

鹿児島市火山ガス観測システム構築業務委託に関する質問と回答

	質問	回答
14	<p>資料：標準仕様書P1 項目：5 システム構成 (2) システム構成 図 内容：【危機管理課】のPCの仕様やネットワークの設定によってはメールの受信や指示値の閲覧ができない場合がある。その際は、設定の変更を依頼することは可能ですか？</p>	<p>ネットワークの設定については必要に応じて変更可能です。 また、メールについては携帯端末等での受信を想定しております。</p>
15	<p>資料：標準仕様書P3 項目：6 全体仕様 ④ 検証、稼働確認 内容：「その時期と方法等については本市と協議のうえ決定する。」とあり、内容が決定していないため、見積ることができないので、見積に含まないものとしてよいですか？</p>	<p>職員のシステム運用等の習熟に関し、確実に必要となることが見込まれる費用については見積をお願いいたします。 なお、本項目については必ずしも対面での対応を求めているものではありません。</p>
16	<p>資料：標準仕様書P3 項目：(2) 観測局のデジタル防災行政無線への設置② 契約の範囲 内容：「設置工事、電源工事に係る業務は、本業務の範囲外とする。」とあることから、設置工事に伴う検知器の輸送費用も本業務の範囲外と考えてよいですか？</p>	<p>本業務にはシステム構築から本市への納品までを含みます。 設置工事に伴う検知器の輸送費用は本業務の範囲外ですが、本市へ納品時の輸送費用は契約金額に含まれます。</p>